

平成 31 年度

小田原漁港周辺ガイドブック制作業務委託

公募型プロポーザル実施要領

平成 31 年（2019 年） 3 月

小田原市

## 1 業務概要

### (1) 業務名

平成 31 年度小田原漁港周辺ガイドブック制作業務委託

### (2) 業務内容

別紙「仕様書」のとおり

### (3) 履行期間

契約締結日から平成 31 年（2019 年）10 月 31 日まで

### (4) 提案上限額

1,628,000 円（消費税及び地方消費税相当額を含む）

※ 本プロポーザルは、小田原市議会の議決による平成 31 年度当初予算が成立しない場合は中止する。

## 2 実施形式

公募型プロポーザル形式

## 3 参加資格要件等

プロポーザルに参加する者（提案者となろうとする者）は、次を満たす者でなければならない。

- (1) 小田原市契約規則（昭和 39 年規則第 22 号）第 5 条の規定に該当する者であること。
- (2) 小田原市工事等入札参加資格者の指名停止措置要領に基づく指名停止処分を受けていないこと。（参加申込書の提出期限から候補者の選定の日まで）
- (3) プロポーザル方式による業務（以下「該当業務」という。）に係る営業種目（デザイン制作委託）において、小田原市競争入札参加資格者名簿に登録されている者であること。ただし、小田原市競争入札参加資格者名簿に未だ登録されていないが、参加申込書を提出した時点で、該当業務に係る営業種目において現に申し込み中であり、候補者を選定する期日までに登録が完了する場合は例外とする。

## 4 募集内容

### (1) 実施要領等の交付場所、交付期間及び入手方法

#### ① 交付場所

〒250-0021 小田原市早川 1-10-1

小田原市役所水産海浜課（小田原市公設水産地方卸売市場 2 階）

電話 0465-22-9227

#### ② 交付期間

平成 31 年（2019 年）3 月 11 日（月）午前 9 時から平成 31 年（2019 年）4 月 15 日（月）の午後 5 時まで（ただし、土曜日、日曜日及び国民の祝日に関する法律（昭

和23年法律第178号)に規定する休日を除く。)の間、随時交付する。

③ 入手方法

上記①の場所で直接受け取る、又は小田原市のホームページからダウンロードすること。

(2) 質問の受付

本プロポーザルに関する質問は質問書を用いて電子メールにより提出するものとし、電話にて受信の確認をすること。なお、電話、持参等による問い合わせは不可とする。

① 提出書類

質問書(別紙様式1)

② 提出方法

電子メールにより次のアドレスに提出すること。

宛 先：小田原市経済部水産海浜課

件 名：平成31年度小田原漁港周辺ガイドブック制作業務委託プロポーザルに係る質問について

E-mail：su-seisaku@city.odawara.kanagawa.jp

③ 受付期間

平成31年(2019年)3月11日(月)から平成31年(2019年)3月20日(水)午後5時(必着)

④ 質問に対する回答

平成31年(2019年)4月1日(月)までに、質問者に電子メール等で回答する。期日までに回答がなかった場合は、電話にて問い合わせすることとする。なお、市が必要と判断した場合は、ホームページ等に掲載する。

(3) 参加申込書の受付

本公募に応募する者は、企画提案書の提出の前に、参加申込書を提出するものとする。

① 提出書類

参加申込書(別紙様式2)

② 提出方法

持参又は郵送等による。ただし、郵送等による場合は、下記③の期限までに必着することとする。

③ 受付期間

平成31年(2019年)4月1日(月)から平成31年(2019年)4月3日(水)午後5時(必着)

④ 審査

参加申込みをした者の参加資格を実施要領に基づき審査し、当該審査の完了後に審査結果を申込者全員に対して、平成31年(2019年)4月8日(月)までに、参

加資格審査結果通知書により通知するものとする。この場合において、参加資格を満たさないと判断された者がその理由についての説明を求めることができる期間を定めるものとする。

#### (4) 企画提案書類の受付

##### ① 提案受付期間

参加資格の審査結果通知（平成31年（2019年）4月8日（月）までに通知予定）から平成31年（2019年）4月22日（月）の午後5時まで（ただし、土曜日、日曜日及び国民の祝日に関する法律（昭和23年法律第178号）に規定する休日を除く。）

なお、企画提案を行うことができる者は、参加資格審査結果通知書において、参加資格を有することを認められた者のみとする。

##### ② 提出書類

- ア 公募型プロポーザル参加申請書（別紙様式3）
- イ 企画提案書提出届（別紙様式4）
- ウ 企画提案書（任意様式）
- エ 業務工程表（任意様式）
- オ 見積書（任意様式）
- カ 団体概要（類似業務の実績を含む）（任意様式）

##### ③ 提出部数

正本1部、副本（コピー）8部

##### ④ 提出方法

持参又は郵送等による。ただし、郵送等による場合は、上記①の期限までに必着することとする。

##### ⑤ 提出先

〒250-0021 小田原市早川1-10-1

小田原市役所水産海浜課（小田原市公設水産地方卸売市場2階）

電話 0465-22-9227

##### ⑥ 作成要領

###### <企画提案書>

- ア 企画提案書については、任意様式による提案書に加え「表紙デザイン案」「ページ構成案」「使用用紙見本」を添付すること。
- イ 用紙は、A4判両面使用（A3判は折込）とすること。
- ウ ページ番号は表紙を除き通し番号とし、各ページの下部中央に印字すること。
- エ 企画提案書は、デザイン制作に関し、専門的な知識を有しない者でも理解できるよう、分かりやすい内容とすること。また、専門用語を使用するときは、注

積を付すこと。

#### <見積書>

- ア 宛先を小田原市長、業務名は「平成31年度小田原漁港周辺ガイドブック制作業務委託」とし、業務者の所在、商号又は名称、代表者職氏名を記載の上、代表者印を押印すること。
- イ 人件費、諸経費等の積算の内訳が判別できるように、見積書についてはできるだけ詳細に記載すること。
- ウ 金額については、本業務の総額の本体価格（税抜）、消費税額（地方消費税相当額を含む）を別々に記載し、さらにそれらの合計金額を明記すること。
- エ 見積金額に係る消費税及び地方消費税については、業務完了日における消費税及び地方消費税の税率（10%）を適用すること。

## 5 審査概要

### (1) 審査方法

事務局による参加資格の審査及び「平成31年度小田原漁港周辺ガイドブック制作業務委託公募型プロポーザル審査委員会」による企画提案書の審査を実施する。

企画提案書の審査では、各審査員の評価点数を合計し、総合点数順に事業者の交渉優先順位を決定する。提案者が1者の場合も審査し、基準点に満たない場合は失格とする。

#### ① 参加資格の審査（書類選考）

実施要領に定める参加資格要件等について、参加申込書等に基づき事務局が審査を行う。

審査結果の通知は、平成31年（2019年）4月8日（月）までに通知する。

#### ② 企画提案書の審査

(2)の審査項目により審査し、審査員数×100点を満点とする。なお、合計点数が満点の60%に満たない場合は失格とする。

審査結果の通知は、優先交渉権者名と次点交渉権者名のみを企画提案書の審査を行った全ての事業者に対して、平成31年（2019年）5月上旬に文書で通知する。

(2) 企画提案書審査基準

企画提案書は、次の項目ごとに審査する。

審査項目	審査の観点	配点
業務実績	同等の業務実績、デザイン制作委託について高い専門知識を有することを示す実績を有しているか。	10点
業務実施体制	業務の実施にあたり、実効性の高い企画力、技術提案力を有する体制を構築しているか。	10点
業務工程	業務を着実に遂行できる工程か。	10点
提案内容	業務目的に合致しているか。	20点
	来訪者・観光客にとって魅力的な媒体となっているか。	20点
	紙面の構成が分かりやすく・見やすいものになっているか。	20点
	提案資料の構成が分かり易く、誤字脱字等なく正確なものになっているか。	5点
	有効な独自提案はあるか。	5点
合 計		100点

6 日程

- |               |                                                |
|---------------|------------------------------------------------|
| ① 実施要領の公表     | 平成 31 年 (2019 年) 3 月 11 日 (月)                  |
| ② 質問書の受付開始    | 平成 31 年 (2019 年) 3 月 11 日 (月)                  |
| ③ 質問書の受付期限    | 平成 31 年 (2019 年) 3 月 20 日 (水)                  |
| ④ 質問書への回答期限   | 平成 31 年 (2019 年) 4 月 1 日 (月)<br>までに回答          |
| ⑤ 参加申込の受付期間   | 平成 31 年 (2019 年) 4 月 1 日 (月)<br>から 4 月 3 日 (水) |
| ⑥ 参加資格の審査結果通知 | 平成 31 年 (2019 年) 4 月 8 日 (月)<br>までに通知 (※)      |

- |              |                            |
|--------------|----------------------------|
| ⑦ 企画提案書の提出期限 | 平成 31 年（2019 年）4 月 22 日（月） |
| ⑧ 審査結果通知     | 平成 31 年（2019 年）5 月上旬       |
| ⑨ 契約手続       | 平成 31 年（2019 年）5 月中旬予定     |

※ 参加資格審査を満たさないと判断された者がその理由についての説明を求めることができる期間は、上記⑥から平成 31 年（2019 年）4 月 15 日（月）までとする。

## 7 契約

### （1）契約者の決定

- ① 最優秀提案者を優先交渉先とし、提案内容に基づき仕様書等を作成し、価格交渉を行った上で、契約交渉が成立した場合は、当該業者を契約者として決定し、契約締結を行うものとする。
- ② 優先交渉先との契約が成立しなかった場合は、次点者である優秀提案者が優先交渉先となり、契約交渉を行う。成立した場合には、当該業者を契約者として決定し、契約締結を行うものとする。

### （2）契約金額

契約金額は、提案された見積書の金額の範囲内とする。

### （3）契約保証金

小田原市契約規則（昭和 39 年規則第 22 号）による。

## 8 公正なプロポーザルの確保

- （1）企画提案者は、私的独占の禁止及び公正取引の確保に関する法律（昭和 22 年法律第 54 号）等に抵触する行為を行ってはならない。
- （2）企画提案者は、競争を制限する目的で他の企画提案者と参加意思及び提案内容について、いかなる相談も行ってはならず、独自に企画提案書等を作成しなければならない。
- （3）企画提案者が連合し、又は不穏な行動等をなす場合において、プロポーザルを公正に執行することができないと認められるときは、当該企画提案者をプロポーザルに参加させず、又はプロポーザルの執行を延期し、若しくは取りやめることがある。

## 9 留意事項

### （1）費用負担

企画提案に関する全ての書類の作成及び提出にかかる費用は、企画提案者の負担とする。

### （2）提出書類の取扱い

提出書類については、返却しないものとする。

### （3）市からの提供資料の取扱い

市が提供する資料は、企画提案に係る検討以外の目的に使用してはならない。

- (4) 複数提案の禁止  
企画提案者は、1つの提案しか行うことができない。
- (5) 提出書類の変更の禁止  
提出した書類の変更は認めない。なお、提出書類において後日参考資料を求めることがある。
- (6) 虚偽記載の禁止  
企画提案書等に虚偽の記載をし、又は重要な事実を記載しなかった場合は、参加申請書又は企画提案書を無効とする。
- (7) 使用する言語等  
企画提案等手続において使用する言語、通貨及び単位は、日本語、日本円、日本の標準時及び計量法（平成4年法律第51号）に定める単位とする。



別紙様式1

質問書

平成31年（2019年） 月 日

小田原市長 あて

提出者 所在地  
商号又は名称  
担当者氏名  
電話  
E-mail  
FAX

平成31年度小田原漁港周辺ガイドブック制作業務委託公募型プロポーザルに関し、  
次のとおり質問します。

質 問 事 項	
------------------	--

平成31年（2019年） 月 日

小田原市長 あて

所在地  
会社名  
代表者 ⑩

参加申込書

平成31年度小田原漁港周辺ガイドブック制作業務委託に関する公募型プロポーザルに参加するに当たり、実施要領の「参加資格」に記載されている要件をすべて満たしているため、下記のとおり参加を申込みます。

記

- 1 業務名 平成31年度小田原漁港周辺ガイドブック制作業務委託
- 2 入札参加資格 小田原市における競争入札参加資格 あり・なし

※ 小田原市競争入札参加資格者名簿に未だ登録されていないが、参加申込書を提出した時点で、該当業務に係る営業種目において現に申し込み中であり、候補者を選定する期日までに登録が完了する場合は、資格申請状況等が分かる資料を添付すること。

(事務担当者)

所属名：  
氏 名：  
電 話：  
FAX：  
E-mail：

別紙様式3

公募型プロポーザル参加申請書

平成31年（2019年） 月 日

小田原市長 あて

所在地  
商号又は名称  
代表者氏名 印

平成31年（2019年） 月 日付けで公募のあった平成31年度小田原漁港周辺ガイドブック制作業務委託公募型プロポーザルへの参加について、平成31年度小田原漁港周辺ガイドブック制作業務委託公募型プロポーザル実施要領（以下「実施要領」という。）の規定に基づき参加を申請します。

申請にあたって、実施要領に掲げられた公募型プロポーザル参加資格要件等を満たすこと及び企画提案書等の記載事項については事実と相違ないことを誓約します。

(事務担当者)

所属名：  
氏名：  
電話：  
FAX：  
E-mail：

別紙様式4

企画提案書提出届

平成31年（2019年） 月 日

小田原市長 あて

所在地

商号又は名称

代表者氏名

印

平成31年（2019年） 月 日付けで公募のあった平成31年度小田原漁港周辺ガイドブック制作業務委託公募型プロポーザルの企画提案書について、関係資料を添えて提出します。

提出書類

- 平成31年度小田原漁港周辺ガイドブック制作業務委託に係る企画提案書
- 表紙デザイン案・ページ構成案・使用用紙見本
- 制作体制表（任意様式）
- 業務工程表（任意様式）
- 見積書（任意様式）
- 団体概要（任意様式）

（事務担当者）

所属名：

氏名：

電話：

FAX：

E-mail：